



花交流フェア出展作品

■オリジナルの花壇や自慢の鉢花

規格:花壇規模は4～8㎡。プランターや植木鉢一鉢の出品も可 **その他:**個人またはグループの花壇展示は希望により運搬を手伝います **申込期限:**3月31日

■寄せ植えコンテスト

規格:作品の直径が70cm以内で移動可能な寄せ植え(造花は不可) **募集点数:**60点(1人2点まで※応募多数の場合は1人1点) **申込期限:**4月10日

[共通事項] **出展期間:**5月3日(祝)～5日(祝) 午前10時～午後4時 **ところ:**豊橋公園 **出展料:**無料 **申込先:**豊橋みどりの協会 (☎41・7400)



東三河広域連合

介護保険事業計画策定委員

東三河広域連合の介護保険事業計画策定にあたり、医療や介護の専門家などで構成する委員会に参加していただく一般委員を募集します。

定員:3人 **応募資格:**豊橋市・豊川市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村在住で、介護保険制度および広域連合の推進に理解と意欲がある方 **任期:**平成28年4月～平成30年3月の2年間 **活動内容:**委員会(月～金曜日午後、年5回程度。初回は4月予定)へ出席し、市民目線で意見を述べていただきます※専門的知識は不要 **選考など:**書類審査により決定し、通知します **申し込み:**3月15日(必着)までに直接または郵送、ファックス、Eメールで応募用紙、800字程度の作文「東三河広域連合による、介護保険・高齢者福祉に期待すること」を東三河広域連合介護保険準備室(豊橋市役所東館3階 長寿介護課内 ☎440-8501 住所不要 ☎51・2331 ☎56・3810 kaigohoken@union.higashimikawa.lg.jp) ※応募用紙は東三河広域連合介護保険準備室、東三河広域連合ホームページ(<http://www.east-mikawa.jp/inner.php?id=6>)で配布



スポーツ傷害見舞金制度

対象:市内のスポーツ団体・クラブなど **原則**10人以上の団体 **適用期間:**4月1日～来年3月31日 **加入金:**1人年額50円 **支給内容:**監督・責任者の指導下の活動中の事故に対し、5日以上の治療日数に応じ5万円以内、死亡10万円以内 **申し込み:**3月11日から豊橋市体育協会(岩田運動公園内 ☎63・3031)

募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



市民病院パート職員 (病棟看護助手)

人員:若干名 **勤務時間:**①午前7時～午後2時45分②午前8時30分～午後4時15分③午前11時15分～午後7時④午後0時15分～8時⑤午後1時15分～9時(休憩45分)の交替制勤務。※①②は必須③～⑤はいずれか一つを選択 **賃金:**時給1,160～1,440円 **試験:**随時(申込受付後、日程連絡) **採用予定日:**平成28年4月1日以降 **その他:**経験や資格保持(介護職員初任者研修修了※旧ホームヘルパー2級以上)による加算などの優遇制度があります **申し込み:**月～金曜日午前8時30分～午後5時に直接または郵送で市販の履歴書(写真貼付)、資格を持っている場合は証明書の写しを市民病院管理課(〒441-8570 青竹町字八間西50 ☎33・6277)



自然史博物館 教育普及ボランティア

人員:若干名(選考) **対象:**特別企画展(7～10月開催予定)などで活動可能な方 **活動内容:**特別企画展やレクチャーテーブル(来館者への案内スペース)での解説、イベントの補助など **活動場所:**自然史博物館 **その他:**4月10日(日)午後2時～3時に新規申込者を対象に説明会を開催します。報償費・交通費・食事代などの支給はありません **申し込み:**3月1日～15日(必着)に、はがきで住所、氏名、年齢、電話番号、活動できる主な曜日・時間帯を自然史博物館(〒441-3147 大岩町字大穴1-238 ☎41・4747)

暮らし情報

支援・医療



スポーツ安全保険

対象:5人以上のスポーツ団体 **保険期間:**4月1日～来年3月31日 **掛金:**[子どものグループ]1人年額800～1,450円 [高齢者のグループ]1人年額1,200円 [成人のグループ]1人年額1,850円 **補償内容:**団体管理下の活動中の事故に対し、通院日額500円～後遺障害最高3,150万円(死亡最高2,100万円) **申し込み:**申込用紙を付属の封筒で(公財)スポーツ安全協会愛知県支部※申込用紙は3月8日から豊橋市体育協会(岩田運動公園内)、各体育施設、市役所スポーツ課(東館11階)で配布 **問い合わせ:**豊橋市体育協会(☎63・3031)



助産師・看護師の修学資金を貸与します

助産師・看護師養成施設(助産学校、看護専門学校、看護大学など)に在学中、卒業後に市民病院へ勤務する学生に対して、毎月無利息で修学資金を貸与します。 **貸与期間:**助産師・看護師養成施設に在学している期間 **貸与月額:**助産師養成施設/10万円以内(総額で120万円以内)、看護師養成施設/授業料の年額(上限48万円)を12で除した額 **その他:**助産師は卒業後、市民病院で貸与期間の3倍に相当する期間(上限3年)、看護師は卒業後、市民病院で貸与期間と同じ期間を勤務した場合は、修学資金の返還を免除します。詳細はお問い合わせください **問い合わせ:**市民病院管理課(☎33・6277)



市民病院

相 談



相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

| 相談内容(対象など) | とき/定員(申込順)/担当※敬称略 | ところ | 問い合わせ(申込期間) |
|--|---|-----------------------------------|--|
| 生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談(市内在住の方) | 3月10日(木)・24日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士 | 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内) | 健康増進課 ☎39・9145 (予約制。各前日まで) |
| 子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者) | 3月11日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士) | カリオンビル(松葉町二丁目) | 教育会館相談室 ☎33・2115 |
| 思春期精神保健相談(市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族) | 3月23日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医 | 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内) | 健康増進課 ☎39・9145 (予約制。3月18日まで) |
| 心の相談(女性) | 3月23日(水)、4月13日(水)午後1時30分～3時40分/各2人/心理カウンセラー | 男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内) | 男女共同参画センター ☎33・2822 (予約制。各2週間前からの月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、3月22日を除く) |
| 女性のための悩みごと電話相談 | 月～土曜日(祝・休日、3月22日を除く)午前9時～午後3時 | — | 女性相談室 ☎33・3098 |
| 家庭児童相談(家庭生活・学習・しつけなど) | 3月10日(木)・24日(木)午前10時～正午 | こども未来館ここにこ(松葉町三丁目) | 家庭児童相談室 ☎54・7830 |
| | 月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時 | 市役所こども家庭課家庭児童相談室(東館2階) | |
| 金融相談(市内中小事業者向け事業用融資) | 3月10日(木)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、市役所商工業振興課職員 | 豊橋商工会議所(花田町字石塚) | 豊橋商工会議所 ☎53・7211、商工業振興課 ☎51・2431 |
| 行政書士による書類作成相談(契約書、遺言書、遺産分割協議書、農地転用、建築許可など) | 3月11日(金)午後1時～3時(1組30分)/4組 | 市役所安全生活課(東館12階) | 安全生活課 ☎51・2304 (予約制。3月9日午後5時15分まで) |
| 弁護士による法律相談 | ①3月16日(水)②3月18日(金)③3月23日(水)午後1時～4時(1組30分)/各6組 | | 安全生活課 ☎51・2304 (①は3月2日、②は3月4日、③は3月9日午前8時30分から) |
| 不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者) | 3月25日(金)午後4時30分～6時30分 | 教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内) | 教育会館 ☎33・2113 |
| 司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など) | 3月28日(月)午後1時～4時(1組30分)/6組 | 市役所安全生活課(東館12階) | 安全生活課 ☎51・2304 (予約制。3月14日午前8時30分から) |
| 成年後見制度に関する相談 | 月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分 | 豊橋市成年後見支援センター(前畑町あイトピア内) | 豊橋市成年後見支援センター(豊橋市社会福祉協議会 ☎57・6800) ※電話相談も可 |
| 子どもの相談(虐待・子育ての悩みなど) | 月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分 | 市役所こども家庭課(東館2階) | こども家庭課 ☎51・2327 |
| 子ども・若者の相談(不登校・いじめ・非行・ひきこもり・就労など) | 月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで) | 青少年センター(牟呂町字東里) | 子ども・若者総合相談窓口(青少年センター内) ☎29・8070 |
| DV電話相談 | 月～土曜日(祝・休日、3月22日を除く)午前9時～午後3時 | — | DV相談室 ☎33・9980 |
| DV面接相談 | 火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員 | — | DV相談室 ☎33・9980 (予約制。月～土曜日午前9時～午後3時※3月22日を除く) |
| 母子家庭電話相談 | 毎月第2火曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後3時 | — | 豊橋市母子福祉会 ☎56・7100 |

■心配ごと相談

とき/ところ: 火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目 ☎52・1341)、水曜日/つつが丘地域福祉センター(佐藤五丁目 ☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水 ☎25・6141)。午後1時～4時(祝・休日を除く) **内容:** 日常生活における困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。電話相談可 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 豊橋市社会福祉協議会(前畑町あイトピア内 ☎52・1111)